



羽曳野市

報道提供資料

令和4年2月7日

問合せ先
■保健福祉部
新型コロナウイルスワクチン
接種推進室

新型コロナウイルスワクチン接種券（3回目） の前倒し発行について

現在、新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種券につきましては、高齢者の方は2回目接種終了後から6カ月到達後、64歳以下の方については7カ月到達した方から順に発送させていただいています。

今般、大阪府内の感染拡大状況を踏まえ、接種可能期間（6カ月）に到達した方で、職域接種や、国、大阪府が実施する大規模接種会場で接種をお考えの方に対し、個別に接種券を発行させていただくこととしました。

なお、上記以外の方についても、本市の接種体制を鑑みて段階的に前倒しで発送していく予定です。

【対象者】 2回目接種日より6カ月経過した方（年齢問わず）で、職域接種および、国・大阪府が実施する大規模集団接種会場で接種を希望される方。

※ただし、2回目接種日から6カ月が経過していないと発行はできません。

【発行方法】 発行を希望される方の個別申し出により、個別に発送。